

商工会会員事業者の皆さまへ

商工会の業務災害保険

ビジネスマスター・プラス〔事業活動総合保険〕

“今”という時代の労災リスクに、2つの安心。

経営を
守る補償

使用者賠償補償

+

従業員を
守る補償

労働災害補償

団体スケールメリットによる割引を適用!

保険期間 2024年10月1日(午後4時)～2025年10月1日(午後4時)

(このパンフレットは2024年10月1日～2025年9月1日始期の契約まで有効です。)

中途加入も毎月受付中

加入依頼書を毎月25日までに取扱代理店にご提出いただくと
翌月1日から1年間の保険期間となります。

[契約者]



全国商工会連合会

Central Federation of Societies of Commerce and Industry